[廃棄物焼却炉]　平成27(2015)年度

岩沼工場

1　施設名称:5号ボイラー

(1)処分した廃棄物の各月ごとの種類および数量【規則第12条の7の2第1項イ】

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
汚泥	t／月	8,823	6,537	9,906	9,507	8,825	8,835	9,027	3,902	8,187	9,490	9,347	8,493	100,879
木くず	t／月													0.0
紙くず	t／月													0.0
廃プラ	t／月	289	139	216	242	289	310	362	66	78	33	298	335	2,656
その他	t／月	405	231	342	435	412	408	540	186	251	33	387	453	4,082
合計	t／月	9,517	6,906	10,464	10,184	9,526	9,552	9,929	4,155	8,516	9,556	10,032	9,281	107,617

※秋季休転月

(2)燃焼ガス及び排ガス分析の実施状況【規則第12条の7の2第1項ロ】

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	廃ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	炉内出口	集塵機入口	煙突
測定日	連続測定	連続測定	連続測定
測定結果	連続測定	連続測定	連続測定

※　焼却温度、集じん器入口温度、一酸化炭素濃度については連続測定をしておりますので、詳細情報をお知りになりたい方は事業所にてご覧いただく事が可能です。

(3)冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじん除去の実施状況【規則第12条の7の2第1項ハ】

設備(場所)	煙突下部ばいじん除去	B/F下1室～3室下部・低温A/H下部・ボイラー下ロータリーバルブ内部ばいじん除去	煙突下部ばいじん除去	B/F下1室～3室下部・低温A/H下部・ボイラー下ロータリーバルブ内部ばいじん除去
除去した日	5月13日	5月13日	11月22日	11月23日

(3)煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度(1回/年以上)、ばい煙量又はばい煙濃度(硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物)(1回/6か月以上)【規則第12条の7の2第1項二】

ばい煙(測定位置:煙突入口)	排ガス採取日		4/8	5/19	6/10	7/10	8/28	9/7	10/13	11/2	12/9	1/14	2/10	3/10
	結果の得られた日		4/28	6/4	7/13	8/10	9/16	10/7	11/10	11/21	12/25	2/3	3/1	4/6
	基準値	単位	測定結果											
硫黄酸化物	130以下	ppm	定量下限値未満0.0600	定量下限値未満0.134	定量下限値未満0.0600	定量下限値未満0.00	定量下限値未満0.620	定量下限値未満0.0134	定量下限値未満0.00780	定量下限値未満0.324	1.29	定量下限値未満0.304	1.28	定量下限値未満0.0101
ばいじん	0.08以下	g/Nm3	0.000402	0.000402	0.00169	0.000116	0.000425	0.000303	0.000479	0.000287	0.00155	0.000655	0.00155	0.00122
窒素酸化物	225以下	ppm	103	104	131	102	111	130	141	152	21.3	171	154	127
塩化水素	700以下	mg/Nm3	1.72	7.16	4.75	42.8	3.94	定量下限値未満0.482	36.9	23.9	30.7	25.9	7.20	7.45

ダイオキシン類(測定位置:煙突入口)	排ガス採取日		6/26											
	結果の得られた日		7/30											
	基準値	単位	測定結果											
	0.1以下	ng-TEQ/Nm3	0.00000065											